

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和元年5月31日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ富士厚原店 富士市厚原872-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

富士急行株式会社 山梨県富士吉田市上吉田二丁目5-1 代表取締役 堀内光一郎

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
小売業者の退店

小売業者名	代表者の氏名	住所
澁谷 武子	澁谷 武子	富士市森下45-11

4 変更年月日

平成28年12月31日

5 届出年月日

令和元年5月20日